



序論

I. 総合計画の概要

1. 計画策定の趣旨

本市では、市制施行した平成3年に基本構想を定め、また、平成22年には「～自立と協働のまち～人いきいき、緑さわやか、活力あふれる袖ヶ浦」を将来都市像とする基本構想を策定し、まちづくりを進めてきました。

この間、東京湾アクアライン開通に伴う袖ヶ浦バスターミナルの整備と高速バスの運行等により、本市の交通利便性は大きく向上したほか、新たな産業を生み出す袖ヶ浦椎の森工業団地の整備、袖ヶ浦駅海側地区の土地区画整理など、将来の発展を見据えた基盤整備を図ってきました。

また、充実した子育て施策や教育施策など、特徴ある取組を展開してきたことにより、市の人口は現在も増加を続けています。

一方で、長期的な景気低迷の影響等により、本市における税収はピーク時の平成9年と比較して約8割に減少しています。また、高齢化の進展等に伴う社会保障費の増加や老朽化の進む各種インフラの維持管理費の増加などにより、財政の硬直化が大きな課題となっています。

さらに、東日本大震災の発生や、台風、大雨などの激甚化する自然災害等により、防災・減災に向けた取組が重視されているほか、価値観やライフスタイルが変化するなど、市民意識の変化に伴い市民ニーズは多様化・複雑化しています。

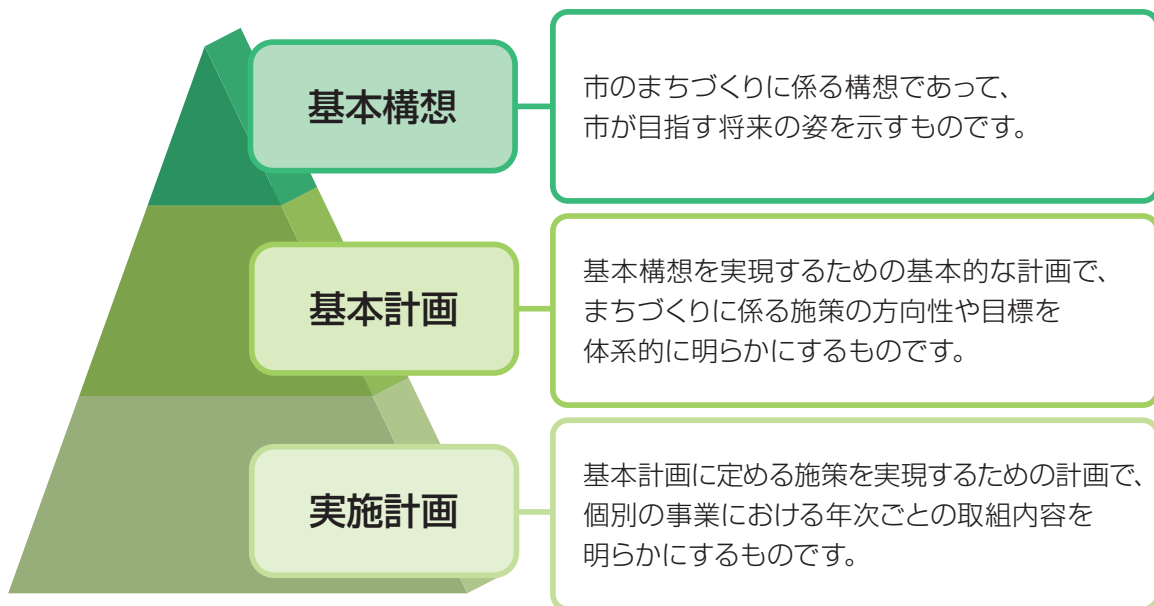
こうした状況変化を踏まえ、これまでの成果を継承しつつ、これからの時代のニーズに対応した持続可能なまちづくりを計画的に進めるため、令和2年度を初年度とする新たな「袖ヶ浦市総合計画」を策定するものです。

2. 計画の位置付け

「袖ヶ浦市総合計画」は、今後のまちづくりの指針として、本市が目指す将来の姿を明らかにするとともに、その実現のための方策を示すものであり、本市のまちづくりにおける最上位の計画として位置付けられるものです。

3. 総合計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構造で構成されます。



4. 総合計画の期間

- 「基本構想」は、今後の社会経済情勢の変化を見据えながら長期的視点に立ったまちづくりを行うため、計画期間を12年間とし、これを全体の計画期間とします。
- 「基本計画」は、「基本構想」の計画期間である12年間の前期と後期に分け、それぞれ6年間の計画期間とします。
- 「実施計画」は、予算編成の指針として適切に管理できる期間として3年間を計画期間とするとともに、必要に応じて見直しを行うものとします。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
基本構想	基本構想（12年間）											
基本計画	前期基本計画（6年間）						後期基本計画（6年間）					
実施計画	第1期実施計画（3年間）		第2期実施計画（3年間）			第3期実施計画（3年間）			第4期実施計画（3年間）			
	※必要に応じて毎年見直し											

Ⅱ. 袖ヶ浦市の概要

1. 位置・地勢

本市は、千葉県の中西部に位置し、北は東京湾、東は市原市、南・西は木更津市に接しています。総面積は94.93平方キロメートル、周囲は84.5キロメートルで、東西14.0キロメートル、南北13.5キロメートルに広がっています。

直線距離で東京都心から約35キロメートル、千葉市から約25キロメートルに位置し、袖ヶ浦駅から東京駅までJR京葉線で最短約60分、千葉駅までJR内房線で約30分で移動できるほか、袖ヶ浦バスターミナルからの高速バスを利用することで、都心部の主要駅まで60分以内、東京国際空港（羽田空港）までは最短22分で結ばれており、鉄道や高速道路を通じて、主要駅や空港へのアクセスが良好な位置にあります。

また、本市の臨海部は、京葉工業地域を形成し、石油化学やエネルギー関連企業が多く立地しているほか、内陸部の主に北西部から東部にかけては平坦な丘陵地帯に開けた畑地、南西部から南部にかけては肥沃な水田地帯が広がっています。

さらに、市内では、清澄山系に源を発し市を東西に流れ東京湾に注ぐ小櫃川やその支流である松川、檜水川、武田川のほか、浮戸川、蔵波川等が流れています。



2. 沿革

「袖ヶ浦」の名は、「古事記」の日本武尊(ヤマトタケルノミコト)が相模国からの東征の折り、走水(現在の東京湾)を渡る際に大時化に遭い、この際海神の怒りを鎮めるため海中に身を投じた妃の弟橘姫(オトタチバナヒメ)の袖がこの地方の海岸に流れ着いたという伝説に由来しており、昭和30年に旧袖ヶ浦町の誕生の際に町名として採用されたものです。

本市の歴史は大変古く、およそ3万年前の旧石器時代からこの地方に人が暮らし始めたと考えられています。市内にある遺跡からは縄文・弥生時代の土器・石器類が出土しており、平成29年には縄文時代の大型貝塚である山野貝塚が国史跡に指定されたほか、4世紀から7世紀にかけて活躍した豪族の古墳も多く見つかり、この地で古くから人々の生活が営まれていたことが伺われます。

室町時代には「横田郷」と呼ばれる大きなムラができ、江戸時代には、幕府による交通網の整備に伴い、本市の地域周辺でも房総往還、久留里往還などの脇往還(脇街道)が整備され、現在のJR袖ヶ浦駅前付近は房総往還の主要な宿場「奈良輪宿」として発達しました。その後、明治4年に行われた廃藩置県により当地域は木更津県に属し、さらにその2年後、木更津県と印旛県が合併した千葉県に属しています。

昭和30年3月31日、昭和町、長浦村、根形村の一部が合併した旧袖ヶ浦町と、平川町、根形村の一部、富岡村の一部が合併した旧平川町が発足しました。当時は沿岸部での海苔の養殖、内陸部の低地での稲作や台地での畑作など水産業や農業が産業の基盤となっていました。高度経済成長期に入ると海岸の埋め立て造成により石油化学やエネルギー関連等のコンビナートが形成され、京葉工業地域の一翼を担う地域となりました。

昭和46年11月3日に旧袖ヶ浦町と旧平川町が合併して新たな袖ヶ浦町が発足するとともに、福王台や長浦駅前等の土地区画整理事業等の住宅地開発の結果、町の人口は飛躍的に増加し、平成3年4月1日に市制施行し、現在の袖ヶ浦市が誕生しました。

その後、館山自動車道、東京湾アクアライン、首都圏中央連絡自動車道の開通により、県内地域はもちろん、都心をはじめとする県外各地へのアクセス性が飛躍的に高まったことを背景として、新たに袖ヶ浦椎の森工業団地や袖ヶ浦駅海側地区の整備が進むなど、現在も産業と自然が調和したまちづくりが進められています。

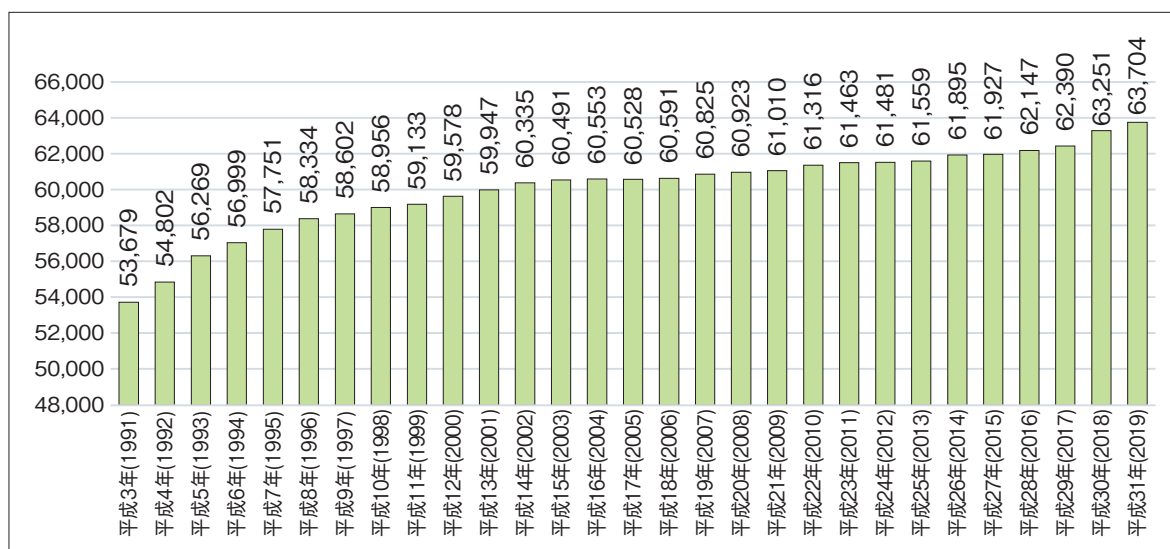
3. 人口推移

本市の人口は、京葉工業地域の形成や宅地造成等に伴って急速に増加し、現在も緩やかな増加が続いています。

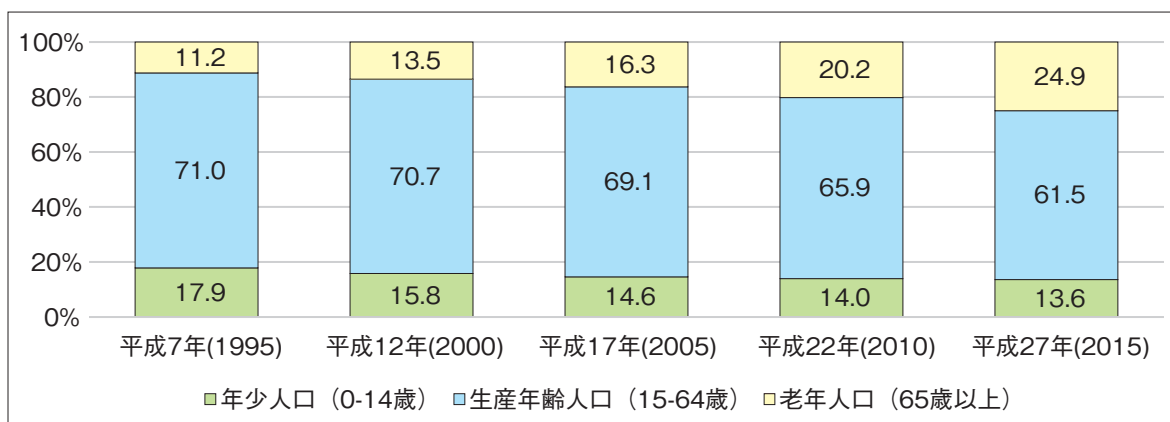
また、世帯数についても増加しているものの、1世帯あたりの人員は年々減少しており、単身化や核家族化が進んでいます。

年齢3区分別の割合をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にある一方、平成7年に11.2%であった老年人口（65歳以上）は、平成27（2015）年に24.9%へ急増しており、高齢化の進展が顕著となっています。

住民基本台帳人口の推移（4月1日現在、単位：人）



年齢3区分別人口の割合の推移



資料：国勢調査結果

4. 財政の動向

(1) 歳入と歳出の状況

本市の財政規模（一般会計）は、大型建設事業が集中した平成25～平成27年度を除き、おおよそ210億円～230億円台で推移しています。

歳入については、最も大きな割合を占める市税が、平成9年度をピークに減少傾向が続いていましたが、近年は下げ止まりの状況にあります。

歳出については、社会保障費の増加に伴い、扶助費が平成21年度から平成30年度までの10年間で2倍以上に増加しているほか、大型建設事業の実施に伴い、平成25～平成27年度の投資的経費も高い水準となっています。

歳入決算額の推移

(百万円)

項目		平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
一般財源	市税	13,647	13,438	13,287	13,217	13,379	13,375	13,108	13,196	13,687	13,643
	地方消費税 交付金	548	547	561	566	562	672	1,087	980	1,034	1,135
	上記以外の 一般財源	862	815	818	764	798	753	756	700	768	752
国及び県支出金		3,356	3,230	3,595	3,697	5,156	5,345	4,644	4,433	6,202	4,419
市債		740	895	944	1,256	2,417	3,688	1,685	1,409	1,695	904
その他		2,603	2,211	2,152	3,312	3,677	3,543	4,261	2,957	1,702	3,167
歳入計		21,756	21,136	21,357	22,813	25,990	27,377	25,541	23,675	25,089	24,019

歳出決算額の推移

(百万円)

項目		平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
義務的経費	人件費	5,460	5,307	5,361	5,350	5,165	5,088	5,232	5,371	5,405	5,441
	扶助費	2,353	3,370	3,650	3,786	3,891	4,127	4,425	4,583	4,727	4,996
	公債費	1,090	1,038	1,023	1,060	1,092	1,079	1,084	1,048	1,063	1,111
物件費		4,593	4,369	4,326	4,340	4,084	4,199	4,238	4,226	4,304	4,446
補助費等		2,721	1,494	1,464	1,511	1,502	1,604	1,812	1,823	1,837	1,796
繰出金		2,149	2,237	2,346	2,258	2,241	2,101	2,281	2,290	2,052	2,041
投資的経費		1,901	2,011	1,994	2,555	5,860	7,333	4,930	2,592	3,484	2,138
その他		793	1,006	653	754	872	1,071	826	1,040	1,327	1,417
歳出計		21,060	20,832	20,816	21,613	24,707	26,602	24,827	22,974	24,200	23,386

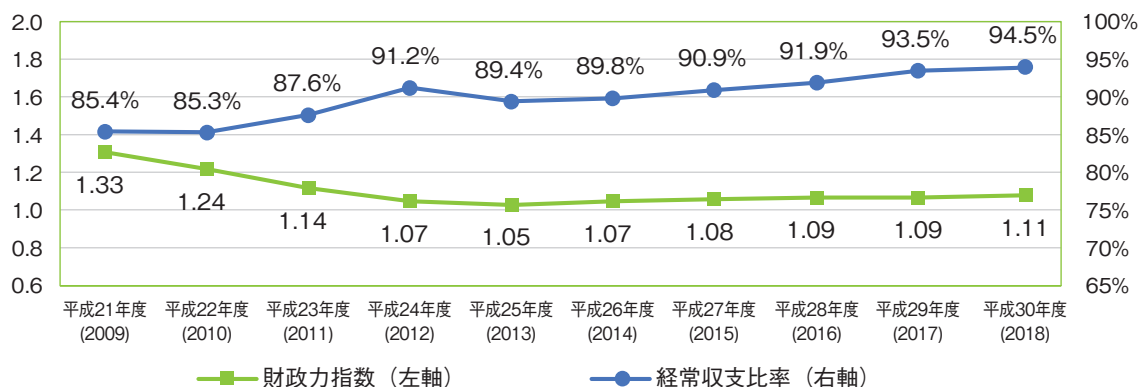
(2) 財政指標の推移

本市の財政状況については、財政力指数でみると、水準は徐々に低下しているものの、普通交付税の交付を受けない基準である「1」を上回って推移している状況です。

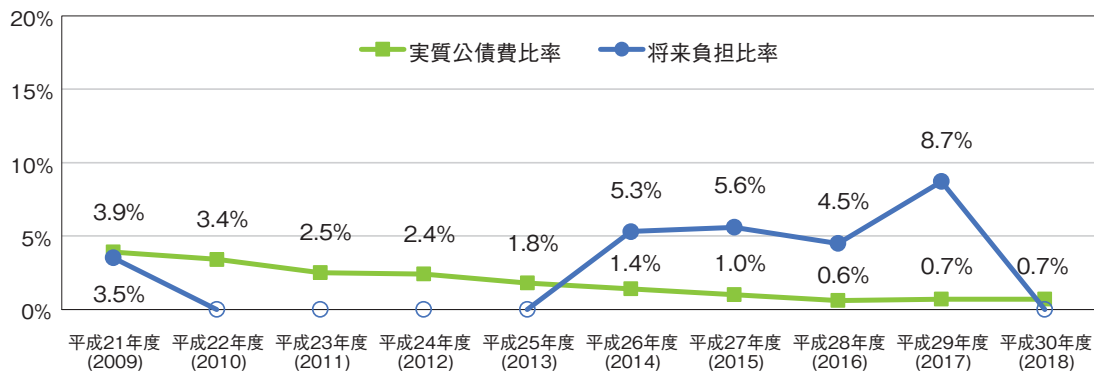
財政構造の弾力性を表す経常収支比率については、扶助費の増加を背景に上昇傾向にあり、財政の硬直化が進行しています。

自治体の財政状況を示す、実質公債費比率や将来負担比率は大型建設事業に伴い変化していますが、全国平均や県内自治体と比較して低く、健全な財政状況を保っています。

財政力指数・経常収支比率の推移



実質公債費比率・将来負担比率の推移



千葉県平均・全国平均との比較 (平成30年度)

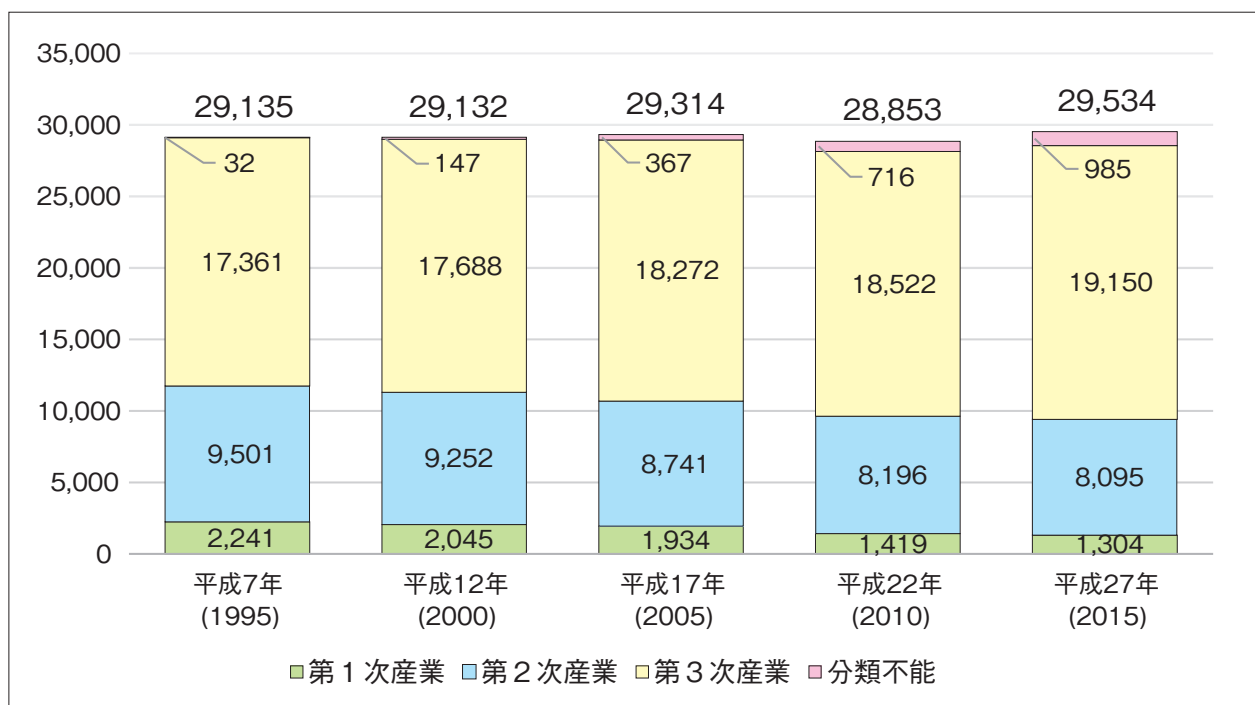
財政指標	袖ヶ浦市	千葉県平均	全国平均
財政力指数	1.11	0.72	0.51
経常収支比率	94.5%	92.1%	93.0%
実質公債費比率	0.7%	5.7%	6.1%
将来負担比率	—	32.0%	33.7%

5. 産業の状況

本市には、臨海部の京葉工業地域や内陸部の袖ヶ浦椎の森工業団地における工業、肥沃な大地と温暖な気候を活かした農業、交通アクセスの強みを生かした魅力ある観光などの産業が存在しています。

本市の産業別就業人口（平成27年）は29,534人で、うち分類不能の産業に区分される985人を除いた28,549人の産業別就業人口の構成は、第3次産業が19,150人（67.1%）で最も多く、次いで第2次産業が8,095人（28.4%）、第1次産業が1,304人（4.6%）の順となっています。過去20年間では、第1次産業が937人（3.1ポイント）、第2次産業が1,406人（4.3ポイント）減少している一方、第3次産業が1,789人（7.4ポイント）増加しています。

産業別就業人口の推移（単位：人）



資料：国勢調査結果

Ⅲ. 時代の潮流

今後のまちづくりにあたっては、人々の意識や社会経済情勢など時代の潮流を踏まえた上で、これに応じた的確な取組を推進していく必要があります。本章では、今後のまちづくりの際に留意すべき時代の潮流について整理しました。

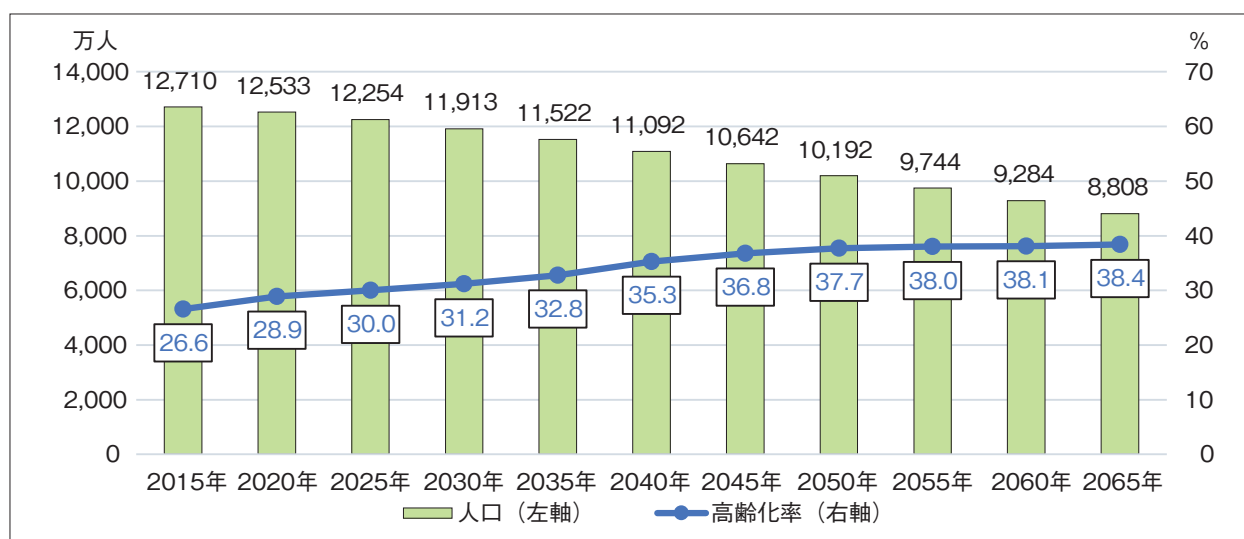
(1) 人口の減少

我が国の人口は、少子化を背景に平成20年をピークとして減少局面にあります。未婚化や晩婚化が進み、出生数が低位で推移しており、今後もこの傾向はさらに強まることが予想されます。人口の減少は、消費の減退、労働力の減少、地域コミュニティの機能低下など、地域の活力を衰退させる要因となることが懸念されています。

(2) 少子高齢化の進展

団塊の世代の高齢化や、少子化などを背景として、我が国の高齢化率は平成27年に26.6%に達し、今後も増加する見通しとなっています。高齢化の進展は、成熟した社会となることが予想されますが、一方で少子化による生産年齢人口の減少に伴う経済活力の低下や、医療、福祉といった社会保障の負担増などの影響が生じます。

全国の将来人口数、高齢化率の推移

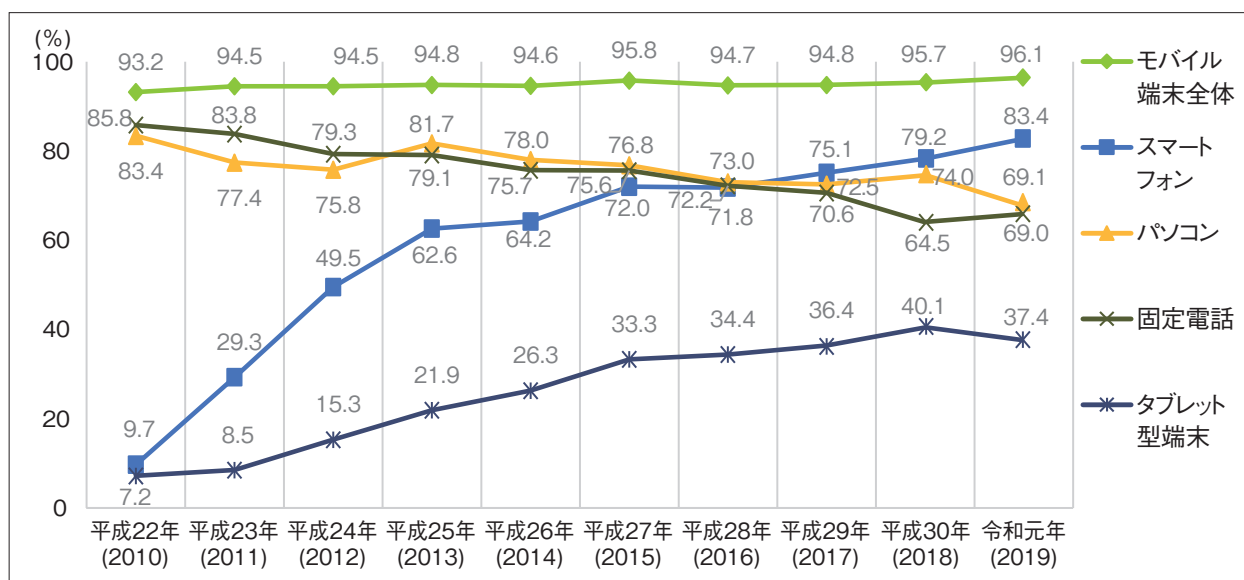


資料：「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

(3) 高度情報化の進展

スマートフォンの普及、IoT化の進展、AIやビッグデータの利活用など、情報通信分野における目まぐるしい技術の進歩は「第4次産業革命」とも呼ばれ、新たな価値を創造し人々の生活に様々な豊かさを提供しています。一方で、情報セキュリティ問題や、情報格差の発生といった新たな課題も生み出しています。

主な情報通信機器の保有状況の推移（世帯）



資料：「通信利用動向調査」（総務省）

(4) 国際化の進展

近年、交通手段の発達や情報通信技術の進歩を背景に、ヒト・モノ・カネ・情報の流れが国家の枠を超えて世界規模で展開されるようになっていきます。その結果、海外の成長市場での販売拡大や急増する訪日外国人観光客の消費取り込み等が企業経営に好影響を与える一方、グローバル競争の激化や製造拠点の海外移転等によって雇用が減少するといった懸念も生じています。

(5) 環境問題に対する意識の高まり

地球規模での気候変動や環境問題が深刻化する中で、温室効果ガスの排出の抑制をはじめとした「低炭素社会」の構築や、限りある資源を有効活用し環境負荷の低減を図る「資源循環型社会」の形成が重要となっています。

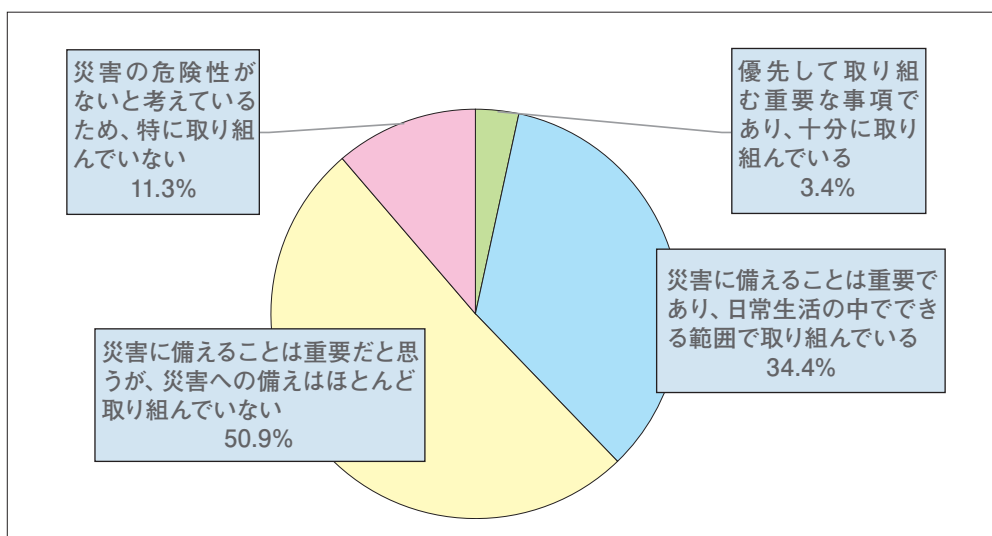
また、日常生活においても、再生可能エネルギーの活用や消費電力が少ない電化製品への転換、エコバッグの普及やリサイクルの実践などの取組が浸透してきており、環境問題への意識はますます高まっています。

(6) 安全・安心への関心の高まり

近年、東日本大震災をはじめとした地震やそれに伴う津波のほか、台風や集中豪雨といった大規模な自然災害が全国で発生し、人々の防災意識が高まっています。

また、高齢者や一人暮らし世帯の増加、人のつながりの希薄化などを背景に、詐欺や虐待などの犯罪が問題となっています。さらに、交通事故による死傷者数は減少しているものの、高齢者の割合が高くなっているなど、日々の生活における安全・安心の重要性が増しています。

災害への備えの重要度（平成28年実施内閣府アンケート調査より）



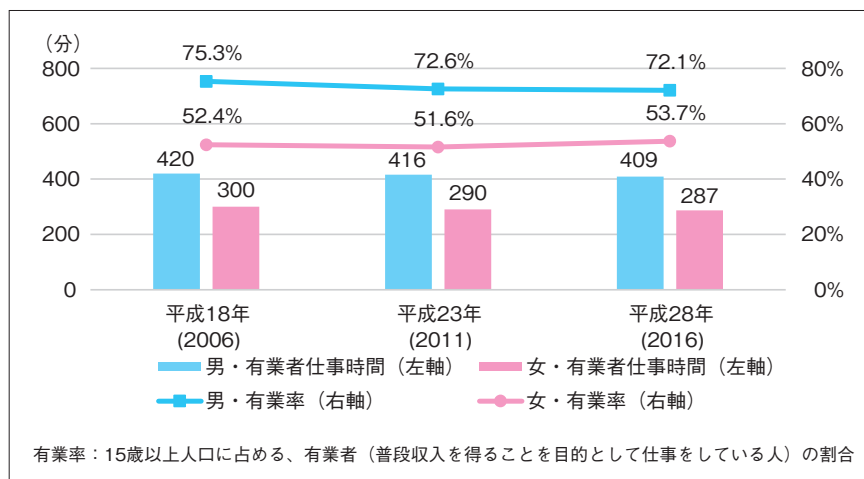
資料：「日常生活における防災に関する意識や活動についての調査」（内閣府）

(7) 価値観・ライフスタイルの多様化

社会の成熟化に伴い、豊かさの価値観については、物質的にある程度豊かになったことから、物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたいという考え方に代わり、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたいという考えが強まる傾向にあります。

また、核家族化や単身世帯の増加など家族構成の変化が進んでいるほか、女性の社会進出に伴って共働き世帯も増えており、個人のライフスタイルは多様化しています。

男女別の有業率と仕事時間の推移



資料：「社会生活基本調査結果」（総務省）

(8) 行財政運営の重要性の高まり

多くの地方自治体は、税収の減少と扶助費の増加による財政状況のひっ迫化、老朽化が進む公共施設への対応など様々な問題を抱えており、限られた財源の中で重要性和緊急性の観点から、取り組む事業の選択と集中を迫られる厳しい環境にあります。

また、地方分権により国から地方への権限移譲が進んでおり、行財政運営のあり方によって地域の将来人口や財政力が変化していくことが予想されることから、地方自治体では、それぞれの地域の実態に即し、自らの判断と責任で、より効果的な行財政運営をしていくことが求められます。

IV. 市民からの意見

今回の総合計画の策定にあたって、まちづくりアンケート調査、まちづくりワークショップ、年代別市民座談会、地域のまちづくり懇談会など、様々な機会を通じて市民の方々からまちづくりについての意見をお伺いしました。

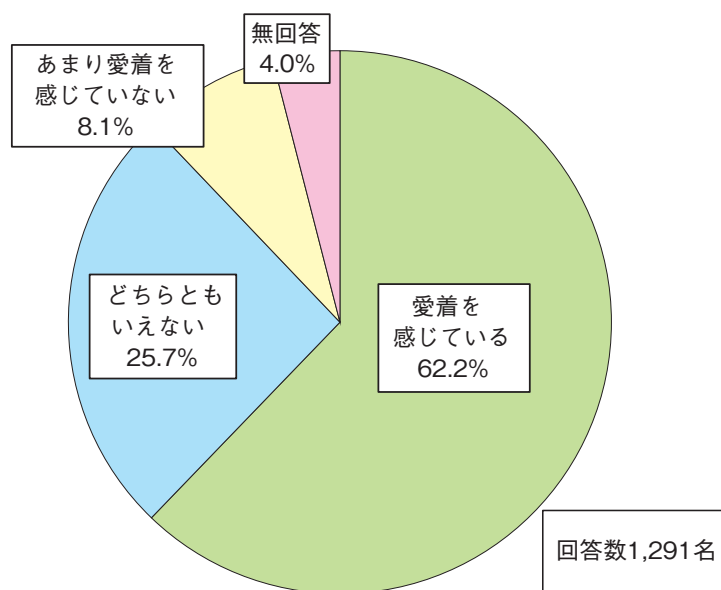
今後のまちづくりにあたっては、こうした市民の声を十分反映させながら、市民と行政が力を合わせて取組を進めていくことが重要です。

1. まちづくりアンケート調査（平成29年9月実施）の結果

（1）市への愛着・住みよさ・居住意向

①市への愛着

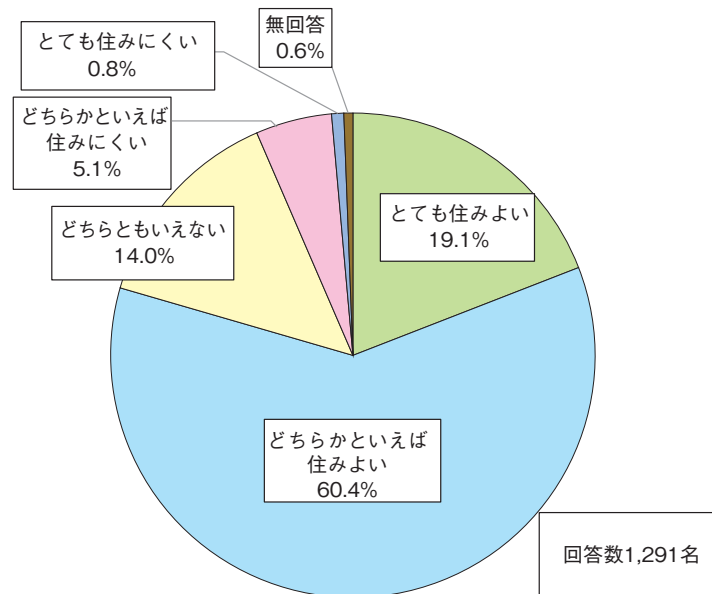
市への愛着は、「愛着を感じている」が62.2%となっており、「あまり愛着を感じていない」の8.1%を大きく上回りました。



資料：まちづくりアンケート調査

②市の住みよさ

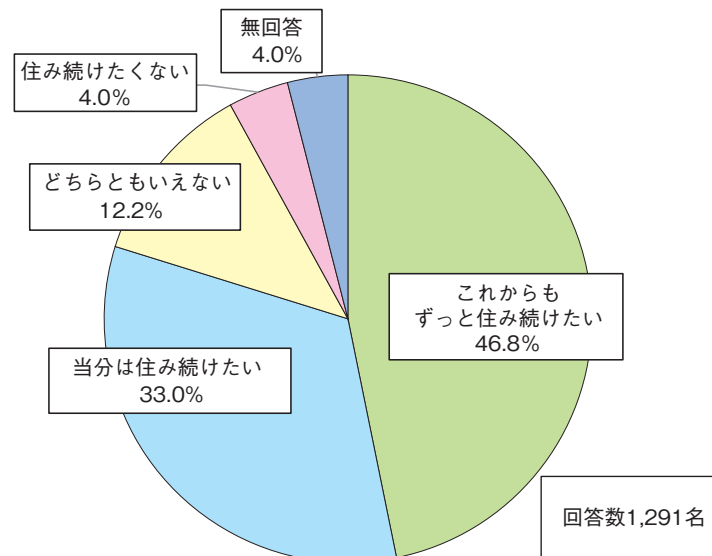
市の住みよさは、「とても住みよい」（19.1%）と「どちらかといえば住みよい」（60.4%）を合わせると、約8割の市民が「住みよい」と回答しました。



資料：まちづくりアンケート調査

③居住意向

市への居住意向は、「これからもずっと住み続けたい」が46.8%と約半数を占めており、「当分は住み続けたい」の33.0%と合わせ、今後も住み続けたいとの回答が約8割となりました。



資料：まちづくりアンケート調査

(2) 満足度と重要度

まちづくりアンケートにおいて、下記の52項目について現在の満足度（現在どのように感じているか）を調査するとともに、今後のまちづくりにおける重要度（今後取り組むことがどれくらい重要か）を調査しました。

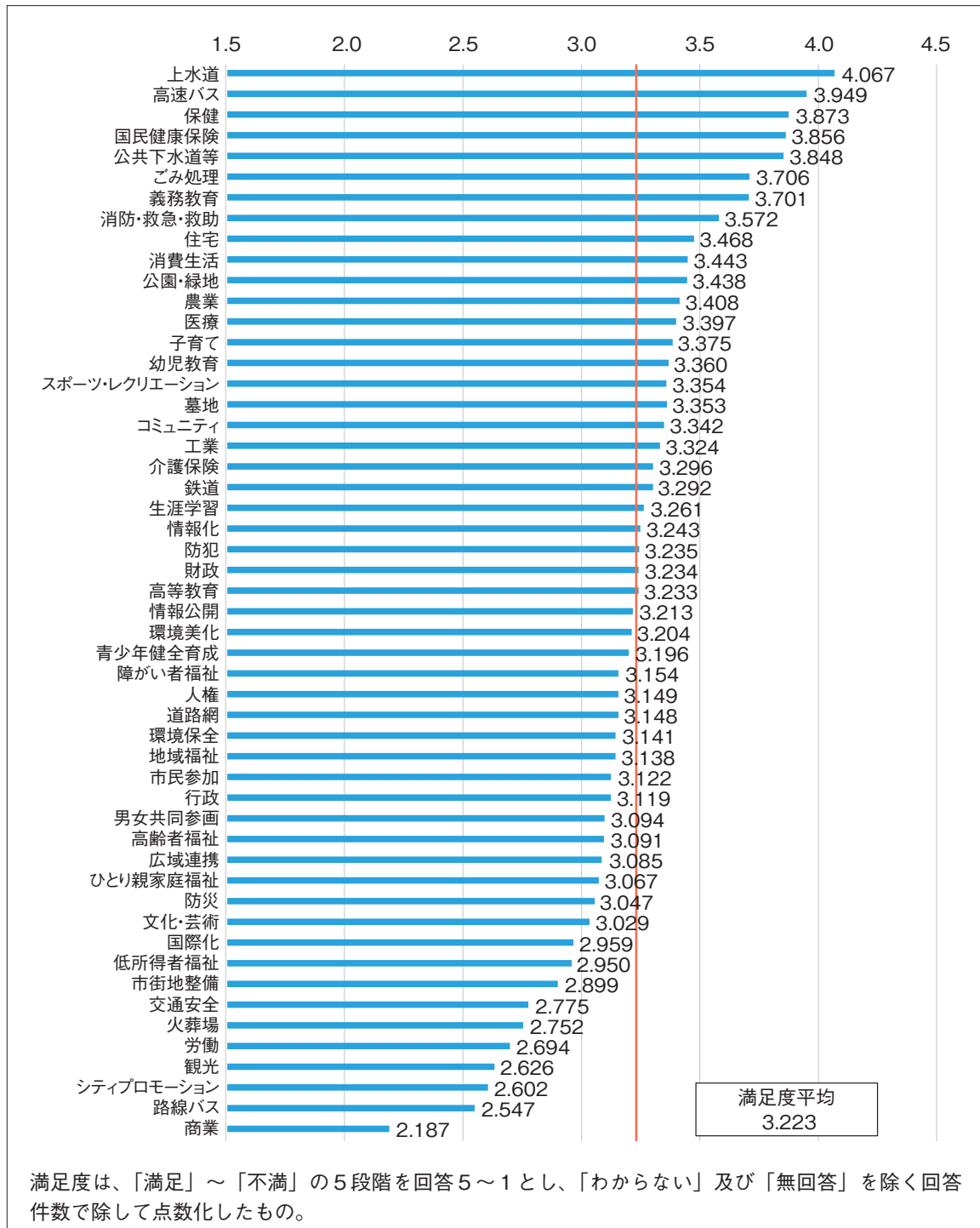
調査項目一覧

分野	番号	項目	分野	番号	項目
I 市民生活	01	コミュニティ	V 環境	34	環境保全
	02	市民参加		35	環境美化
	03	消費生活		36	ごみ処理
	04	男女共同参画	VI 産業振興	37	農業
	05	情報化		38	商業
	06	国際化		39	工業
	07	人権		40	観光
	08	鉄道		41	労働
	09	路線バス	VII 都市形成・都市基盤	42	市街地整備
	10	高速バス		43	公園・緑地
	11	墓地		44	道路網
	12	火葬場		45	上水道
II 防犯・防災	13	防災		46	公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽・し尿処理
	14	防犯		47	住宅
	15	交通安全	VIII 行財政	48	財政
	16	消防・救急・救助		49	行政
III 保険・医療・福祉	17	地域福祉		50	シティプロモーション
	18	国民健康保険		51	広域連携
	19	介護保険		52	情報公開
	20	ひとり親家庭福祉			
	21	低所得者福祉			
	22	子育て			
	23	障がい者福祉			
	24	高齢者福祉			
	25	保健			
	26	医療			
IV 学校教育・生涯学習	27	幼児教育			
	28	義務教育			
	29	高等教育			
	30	青少年健全育成			
	31	生涯学習			
	32	文化・芸術			
	33	スポーツ・レクリエーション			

①現在の満足度

現在の満足度(現在どのように感じているか)については、42項目において満足している(「満足」と「やや満足」の合計)が不満である(「やや不満である」と「不満」の合計)を上回りました。

満足度の高い取組は、「上水道」「高速バス」「保健」の順となり、満足度の低い取組は「商業」「路線バス」「シティプロモーション」の順となりました。

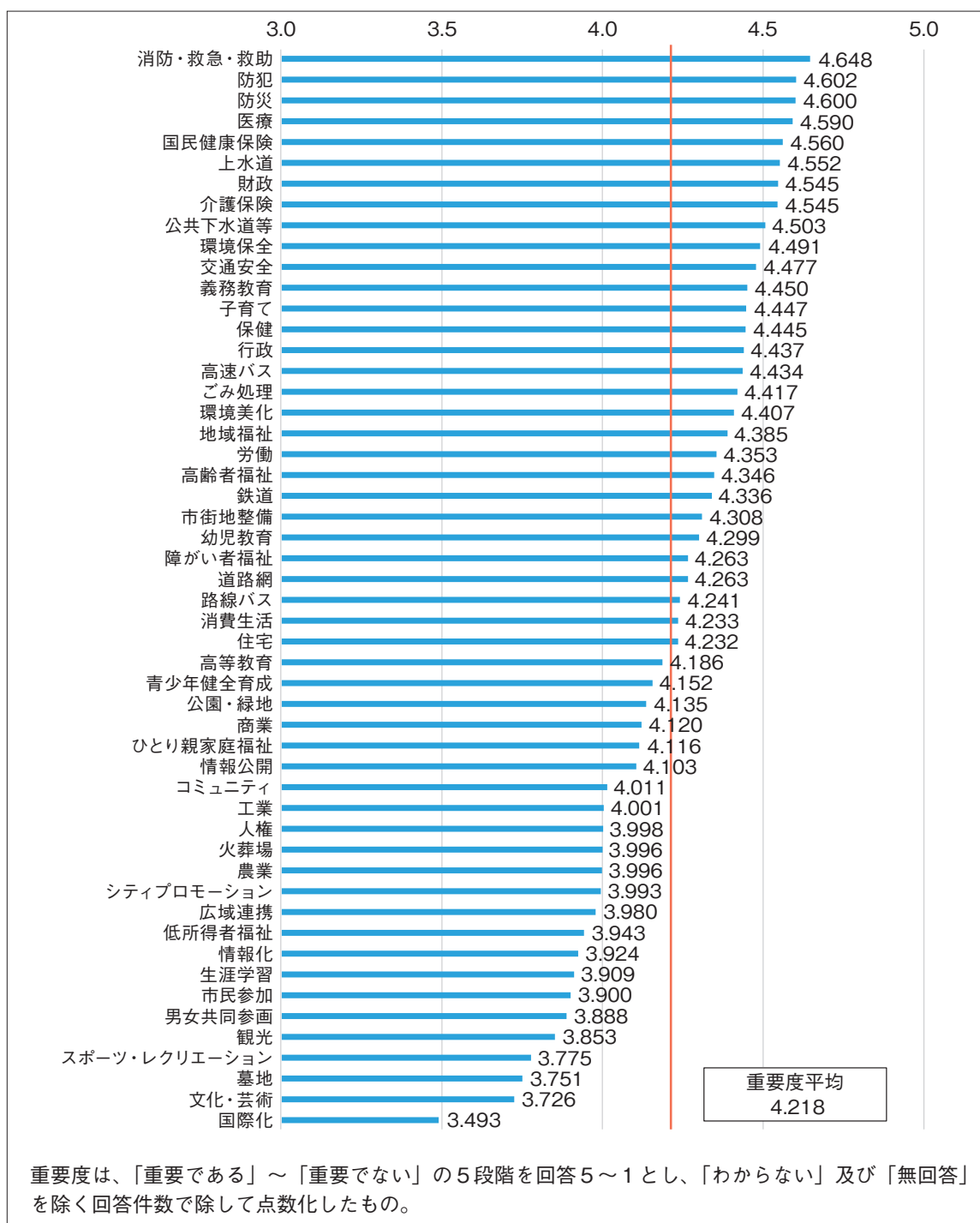


資料：まちづくりアンケート調査

②今後の重要度

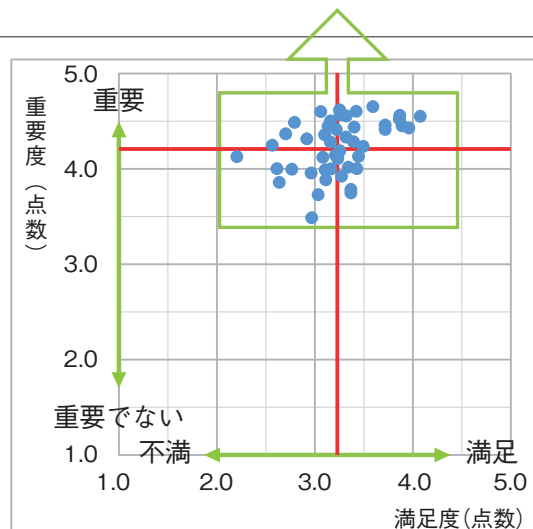
重要度（今後取り組むことがどれくらい重要か）については、52項目すべてにおいて重要（「重要である」と「やや重要」の合計）が重要ではない（「あまり重要ではない」と「重要ではない」の合計）を上回りました。

重要度の高い取組は、「消防・救急・救助」「防犯」「防災」の順となり、重要度の低い取組は「国際化」「文化・芸術」「墓地」の順となりました。



資料：まちづくりアンケート調査

点数化した満足度と重要度を散布図として表すと、全体的に満足度は高く、重要度も高くなっています。項目ごとの相関関係をみると、満足度が低く、重要度が高い項目（市民の対応ニーズが高い項目）は、交通安全、路線バス、労働、防災、市街地整備、環境保全などとなっています。

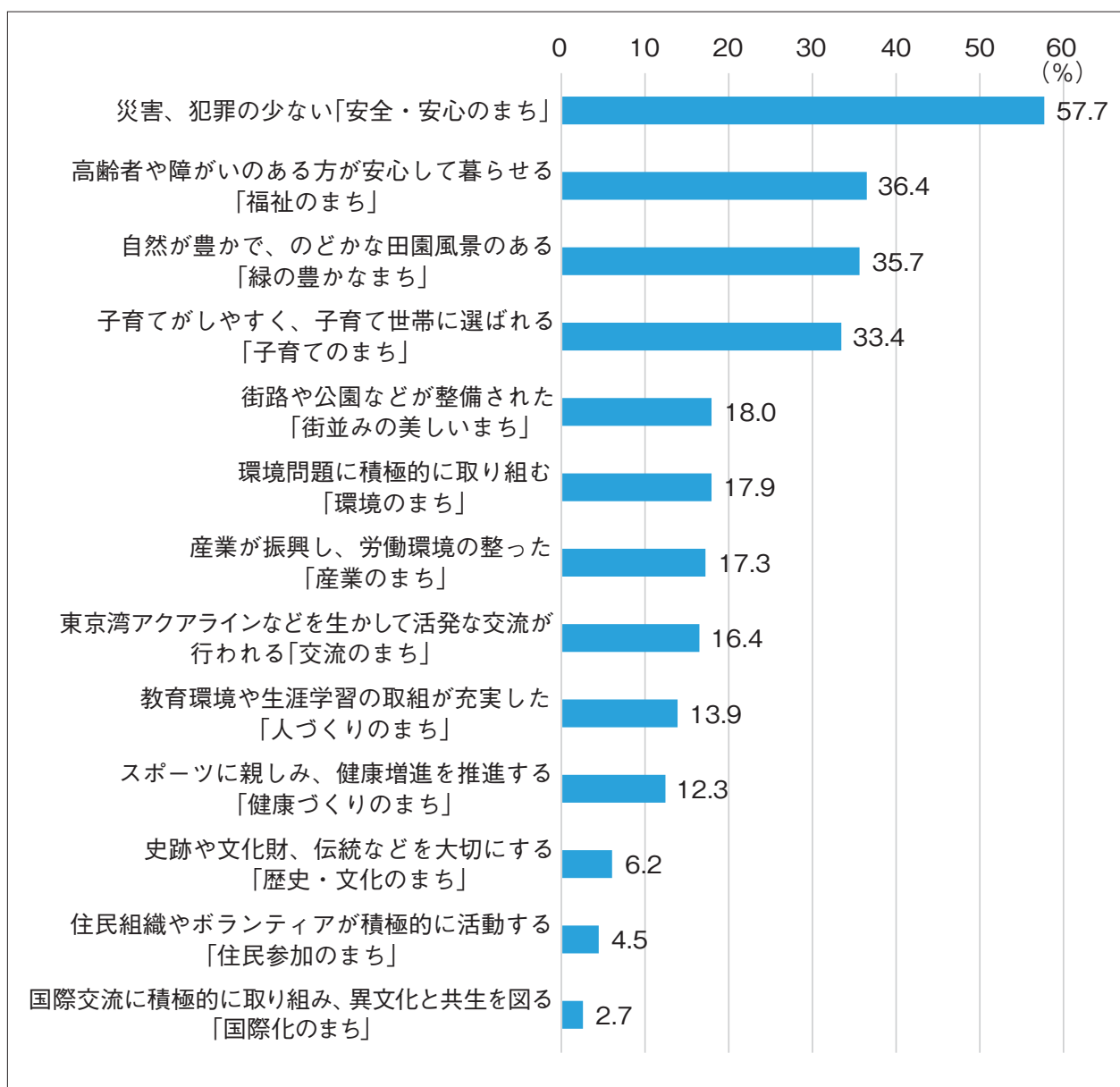


20

(3) 市の将来像についての意見

袖ケ浦市の将来像としてふさわしいものについては、「災害、犯罪の少ない『安全・安心のまち』」を挙げる声が特に多いほか、「高齢者や障がいのある方が安心して暮らせる『福祉のまち』」、「自然が豊かで、のどかな田園風景のある『緑の豊かなまち』」、「子育てがしやすく、子育て世帯に選ばれる『子育てのまち』」を挙げる声も多くなっています。

袖ケ浦市の将来像としてふさわしいもの



資料：まちづくりアンケート調査（一人3項目まで選択可）

2. まちづくりワークショップ等の意見

今回の総合計画策定にあたって実施した、まちづくりワークショップ（平成29年12月～平成30年4月実施）、年代別市民座談会（平成29年12月～平成30年1月実施）、地域のまちづくり懇談会（平成29年12月実施）における主な意見は次のとおりです。

	まちづくり ワークショップ	年代別座談会	地域のまちづくり 懇談会
子育て支援 ・学校教育	● 子育て関連施設・サービスの充実 ● 学校教育の充実 ● 教育学習施設・図書館の活用	● 子育て関連施設・サービスの充実 ● 教育での農業や伝統文化の体験	● 子育て世代、若年層を呼び込む施策の推進 ● 子育て関連施設・サービスの充実
生涯学習 ・スポーツ	● 市民がもつ多様なスキルの生涯学習への活用 ● スポーツ施設の有効活用	● 市民がもつ多様なスキルの生涯学習への活用	
保健・医療	● 市内医療サービスの充実		● スポーツ振興による扶助費の削減 ● ガウランドの利用促進
福祉	● 高齢者の生活支援	● 高齢者が活動できる場・機会の確保	● 高齢者の生活支援 ● 高齢者が活動できる場・機会の確保 ● 高齢者福祉施設の充実
防災・防犯 ・交通安全	● 防災対策の強化 ● 防犯対策の強化	● 通学路の防犯・交通安全対策	● 防災意識の向上 ● 水害対策 ● 通学路の防犯・交通安全対策
環境保全・リサイクル	● 自然環境の保全 ● ゴミの減量・リサイクルの推進		● 道路の美化 ● 山林の保護
市街地形成	● 駅を拠点としたまちづくり ● 未利用地の活用	● 駅を拠点としたまちづくり	● 宅地開発と自然環境との調和 ● 市街地の集約化

	まちづくり ワークショップ	年代別座談会	地域のまちづくり 懇談会
公園	● 海浜公園の活用 ● 公園でのイベント開催	● 遊具の安全確保	● 海浜公園の活用
道路	● 歩道の整備		● 歩道の整備 ● かずさICの整備 ● 近隣市とのアクセス改善 ● 幹線道路の整備
住宅	● 空き家対策		● 空き家対策
公共交通	● 高速バス・路線バスの充実 ● 市内各施設へのアクセス改善	● 高速バス・路線バスの充実 ● 市内各施設へのアクセス改善	● 高齢者の移動手段の確保 ● 市内各施設へのアクセス改善
農林業	● 農商工連携	● 新規就農促進	● 農業の集約化・法人化 ● 稼げる農業の確立 ● 新規就農促進
商工業	● 買い物環境の向上 ● 飲食店の充実	● 買い物環境の向上 ● 商店街の活性化 ● 企業誘致	● 買い物環境の向上 ● 企業誘致
観光	● 地域資源を活かした観光振興 ● イベント・PRの強化		● 地域資源を活かした観光振興
雇用	● 高齢者の就業促進 ● 女性の就業促進	● 地元での雇用確保 ● 通勤手段の確保	● 女性の就業促進 ● 地元での雇用確保
市民活動	● 世代間交流の機会増加 ● 地域でのイベント開催	● 世代間交流の機会増加 ● 地域でのイベント開催 ● 地域コミュニティの情報発信	● 自治会の加入促進
情報発信			● 市の魅力発信
行財政運営			● 広域連携の推進

V. 今後のまちづくりに向けた課題

新しいまちづくりを進めていくにあたり、これまでのまちづくりの成果等を踏まえた中で、時代の潮流や市民の意向、各種基礎調査等から、本市が今後特に取り組んでいくべき課題を整理しました。

(1) 将来の人口減少の抑制

全国的に人口が減少する中、本市の人口（住民基本台帳）は、平成10年4月の58,602人から、平成31年4月には63,704人と、近年も増加傾向が続いていますが、今後、本市の人口も減少局面を迎えることが予想されます。

このため、本市では、平成28年2月に「袖ヶ浦市人口ビジョン」及び「袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略 未来をひらく袖ヶ浦創生プラン」を策定し、結婚・出産・子育て環境の充実、安定した雇用の場の確保、交流人口の拡大と移住・定住の促進、市の知名度向上といった、人口減少対策や地方創生に関する施策を進めているところですが、今後も将来の人口減少の抑制に取り組んでいくことが重要です。

(2) 地域のつながり強化と市民協働の一層の推進

前総合計画では、「自立と協働」を基本理念として掲げ、協働のまちづくりに向けて、「袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例」の制定をはじめ、協働事業提案制度等の協働に関する取組を推進してきました。

しかしながら、少子高齢化を背景とした市民活動の担い手不足や、価値観・ライフスタイルの多様化等を起因とする地域社会におけるつながりの希薄化などの課題が顕在化しています。

このような地域課題へ対応していくためには、新たな担い手の確保を図るとともに、地域のつながりを強化して活力ある地域社会を構築する必要があります。また、今後も地域コミュニティの活性化や市民活動の活発化を図りながら、市民や各種団体、民間企業など地域社会を構成する様々な主体と行政が協力し合い、まちづくりに取り組むことが重要です。

(3) 多様な交通手段の確保

本市は、東京湾アクアラインや鉄道等を通じて都心部との良好なアクセスを誇っている一方、市内においては路線バスをはじめとした生活に直結する移動手段について充実が求められています。

こうした状況を踏まえ、今後の人口減少、高齢化も見据えながら、将来にわたって市民の暮らしを支えることができる持続可能な公共交通網の構築を図り、市民の利便性向上につなげていくことが求められます。

(4) 防災・防犯体制の強化

東日本大震災をきっかけに防災の重要性が見直される中、発生の可能性が危惧されている首都直下地震や南海トラフ地震等の巨大地震、台風・集中豪雨などの自然災害への対策が急務となっています。このため、「自助」、「共助」、「公助」の考えのもと、それぞれの役割で地域の防災体制をより強固なものにし、災害に強いまちづくりを進めることが必要です。

また、本市では犯罪や交通事故の発生防止について、官民一体で市民への啓発活動や自主防犯組織の活動などを進めており、今後も市民が安心して暮らせる環境を維持することが求められます。

(5) 子育て・教育環境の更なる充実

本市では、平成27年国勢調査における年少人口（15歳未満の人口）の割合が13.6%であり、全国（12.6%）や千葉県（12.4%）を上回っていますが、全国的な傾向と同様に少子化が進んでいます。

このため、少子化抑制の観点からも、子育て世代のニーズを捉えながら、保育サービスの充実や相談支援体制の強化など、子どもを生み育てやすい環境をさらに充実していくことが重要となっています。

また、学校と家庭、地域の連携のもと、確かな学力と郷土愛を育みつつ、国際化や高度情報化など時代の変化に対応できる力を持った健全な子どもの育成に向けた教育環境についても更なる充実が求められています。

(6) 高齢社会への対応と自立支援の充実

本市においても、全国的な傾向と同様に、65歳以上の高齢者の割合は、平成7年国勢調査における11.2%から平成27年国勢調査では24.9%へと高齢化が進展しており、今後もさらに高齢化が進むと見込まれることから、高齢社会への対応が急務となっています。

今後も、高齢者の健康づくり支援や高齢者がこれまで培った知識や経験を活かして活躍できる場の充実、医療・介護分野における連携の推進や施設整備など、地域で支え合う仕組みづくり等を通じて、高齢者が住み慣れた地域で健康に安心して過ごせるまちづくりを進めていくことが重要です。

また、誰もがいきいきと暮らせるよう、バリアフリー化や就労支援、相談体制の充実等を通じて、人にやさしい地域社会を構築することが求められます。

(7) 豊かな自然の継承と環境問題への対応

本市の豊かな自然環境と美しい田園風景は、本市が誇る大きな魅力の一つとなっています。これらを次世代に引き継いでいくためには、市民と協力しながら環境美化活動や里山等の保全活動などにより、都市と自然との調和を図り、自然と共生するまちづくりを進めていく必要があります。

また、世界的に環境問題が深刻化する中で、これまで本市で取り組んできた大気・水質等の監視や、資源循環型社会の形成に向けたごみの減量化やリサイクルの推進、地球温暖化対策に向けた温室効果ガスの排出量削減の取組などについて、更なる充実が求められています。

(8) 本市の地域資源を活かした産業振興

本市では、温暖な気候や肥沃な大地などに恵まれ、水稻や野菜などの生産が盛んな農業をはじめ、京葉工業地域や袖ヶ浦椎の森工業団地に立地し、本市の基盤産業である工業や、良好な交通アクセスと地域資源を活かした観光などが活力の基盤となっています。

しかしながら、農業においては農家の高齢化・担い手不足や耕作放棄地の増加などの課題があり、工業においては経済のグローバル化による競争激化や施設の老朽化などの課題を抱えています。また、商業の更なる活性化や、観光振興に向けた交流人口の増加などの取組が必要となっていることから、これらの課題に対し、事業者と連携しながら対応し、将来の発展につなげていくことが求められています。

(9) 快適な住環境の整備

利便性の高い都市インフラや魅力的な景観等によってもたらされる快適な住環境は、まちの魅力に直結する重要な要素です。本市では、市街化区域縁辺部での開発行為により市街地が拡大していますが、将来の人口動向を踏まえ効果的な土地利用を促進するとともに、地域の実情に応じた快適な住環境の向上を図ることで、子どもや高齢者、障がいのある人などすべての人にとって住みやすいまちを実現することが求められます。

また、今後はこれまで整備してきた道路や橋梁等のインフラについて、計画的に適切な維持管理・長寿命化を図ることが重要となってきます。

(10) 健全な行財政運営

市民ニーズの多様化や高度化、地方分権の進展等を背景に市が対応すべき業務が拡大しており、引き続き、他自治体との広域的な連携など効率的な行政運営を図り対応していく必要があります。

また、将来的に社会保障費の更なる増加や老朽化が進む公共施設の維持・更新などにより多額の費用が必要となることを見込まれ、市の財政運営は厳しさを増していくことが予想されることから、公共施設の計画的な長寿命化や再編を進めるとともに、既存施設の利活用などにより、持続可能な行財政運営を進めていく必要があります。

VI. 自治体経営に求められる新たな視点 「SDGs」

SDGs (Sustainable Development Goals の略) とは、「持続可能な開発目標」を指す言葉で、平成 27 年(2015 年) 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、令和 12 年(2030 年) を期限とする国際目標です。SDGs は、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓い、持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットから構成されています。

この SDGs を達成するための取組が日本を含め各国で進められており、地方自治体においても、各種計画の策定や方針の決定にあたっては SDGs の理念を最大限反映させることが重要となっています。こうした観点から、「袖ヶ浦市総合計画」においても、各施策と SDGs の各目標との関連性を明確化するとともに、各施策の推進を通じて、SDGs の達成に貢献していきます。

SDGs の 17 の目標

 1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
 2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
 4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	 14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 15 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	 16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	 17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		